



# 足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 142

第 1 回  
定例会

RECYCLE PAPER  
— 森林資源を大切に —

## 平成 6 年度 4 会計予算を可決



チューリップが満開の元漕江公園

### 『政治家の寄付は、罰則を以て禁止されています』

政治家が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式等の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。  
また、受け取った人も、罰せられます。  
個人に対しても、結婚式以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。  
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 主な内容

- 区政を問う（代表質問）…………… 2～5 頁
- 可決した主な議案…………… 5～6 頁
- みなさんからの請願・陳情…………… 6 頁
- 平成 6 年度予算審査のあらまし…………… 6～7 頁
- 今定例会で可決した意見書…………… 6・8 頁

### 意見書 6 件を可決し提出

議員から提出された意見書 6 件は、委員会付託を省略して採決が行われ、全会一致により可決し関係機関へ提出しました。  
（可決した意見書の要旨を 6・8 頁に掲載）

この結果、4 会計予算はいずれも可決。他の議案も原案どおり可決とする各委員会報告の通り、本会議で議決されました。

### 区長提案はすべて原案可決

平成 6 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の 4 会計予算については、予算特別委員会を設け、また、それ以外の議案は各常任委員会に審査を付託しました。

会 議 の  
あらまし

平成 6 年第一回足立区議会定例会は、3 月 2 日から 31 日までの会期 30 日間で行われました。



# 問う

次の定例会本会議は—

6月2日・3日・6日・20日

に開会される予定です。

## 各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する10人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

## 自由民主党 足立区議団



浜崎 健一  
議員

平成6年度予算編成を問う

【問】区長の積極的な行政執行の姿勢は評価するが、民間企業では血の出る思いでリストラに取り組み、生き残りに総力を挙げています。当区は今後も継続して財源確保がなされるのか。

また、これまでの経済構造が大きく変化の中で新基本構想を計画通り確実に推進する必要があるのか。この厳しい時期の区政運営を確かなものとすべきだ。

そこで、平成6年度の予算編成について、次の点を伺いたい。

①平成6年の日本経済の状況をどのように予測しているのか。

②景気の低迷は更に続くことが予測されているが、財源確保の見通しはどうか。

【答】①政府は景気浮揚策として、総額15兆2千500億円の総合経済対策を発表した。一方、予算案も投資的経費を4.8%伸ばす等景気刺激に配慮した内容となっている。これまでの3回にわたる経済対策の波及効果に加えて、今回の追加経済対策によって、徐々にあるが景気が好転していくものと期待している。

②当区においては行政改革を積極的に推進してきた。平成5年度からの経常経費の5%削減に加え、適債事業の積極的活用や基金の弾力的運用も図っている。今後税制改正に伴う住民税の大幅な減収や減税補てん償の

導入なども見込まれるが、長期的な見通しを立て、財源の確保に努めてまいりたい。

地方分権の流れをどのように受け止め行動していくのか

【問】国会では昨年6月「地方分権の推進に関する決議」がなされており、国と地方の役割を見直し、国から地方への権限委譲や地方税財源の充実等により21世紀に向けた時代にふさわしい地方自治の確立をうたっている。この地方分権推進に向けての流れをどのように受け止めて行動していくつもりなのか。

【答】現在都と23区は、清掃事業の移管などを内容とする都区制度改革の実現を目指している。これは都と区との間の「地方分権」である。住民に身近な仕事は最も身近な自治体が行うべきであり、そのためにも「地方分権」の推進を、区民と一体となって、区長会等を通じ働きかけていく。



中小企業融資について問う

【問】第三次緊急融資は締め切ったが、経済の急激な回復が見込めない現在、今後不況対策としての融資を執行すべきではないか。また、一般の融資も、幹旋率、返済期間等を改正し、返済しやすい環境づくりを考えられないか。

【答】今後の資金面での支援については、景気の動向等に配慮するとともに、様々な視点から検討を重ねていくところである。また、昨年は3回にわたり制度融資の幹旋利率を引き下げたが、この4月受付分からは、6カ月の返済期間延長も実施する予定になっている。

老人保健施設の整備に伺う

【問】老人保健施設を早急に整備していくためには、民間による施設整備を支援し促進していくことが必要だが、そのための施策推進について、どのように対応しようと考えているのか。

【答】ご指摘の民間による施設の整備を図るため、平成6年度から老人保健施設の整備助成制度を設け、建設費の助成を行っていきたく考えている。

ホームヘルプサービス事業の充実をどう進めるのか

【問】平成6年度は派遣時間の限度枠が拡大され、夜間の派遣時間も拡大されるとのことだが、利用者の観点に立って、今後ホームヘルプサービス事業をどのように拡大していくのか。

また平成6年度から社会福祉協議会への事業委託が行われると聞くが、平成7年度以降の供給体制はどのように考えているのか。

【答】平成6年度はご指摘のような拡大を図ったところであるが、今後ともサービスの供給体制や財政状況を考慮しながら、利用者のニーズに対応できるよう、段階的に充実していきたい。また、供給体制についても多様な供給主体を確保し、計画的な体制づくりをしてまいりたい。7年度以降についても、需要の

動向を勘案し、社会福祉法人への委託を含め検討していく。



シヨートステイベッドをどう確保していくのか。

【問】地域保健福祉計画の目標であるシヨートステイ200床をどう確保していくのか。また、老人保健施設の建設計画が具体化していると思うが、ここにシヨートステイベッドを確保できるのか。

【答】シヨートステイベッドは現在の21床に加え、今33床を整備中である。また、ご指摘の老人保健施設においても、ベッドを確保してまいりたいと考えており、地域保健福祉計画の目標達成に向けて努力していきたい。

親水水路の整備について問う

【問】見沼代親水公園や葛西用水親水水路の完成は、本区のイメージアップや地域の活性化に大きく寄与したが、今日の大変厳しい財政状況下において今後親水事業を推進していく方針に変更はないのか。

【答】大変厳しい財政状況ではあるが、現在全体計画の見直し作業を実施しており、ルートの変更、水源の確保、水の循環及び流末処理等様々な課題を整理しながら、効果的な親水水路を整備してまいりたい。

区立学校改築計画について問う

【問】今後学校の改築には、巨額の財政負担が必要になる。そ

こで、改築計画の策定にあたっては、学校の適正規模・適正配置を積極的に進め、必要最小限の学校に絞り込んだ改築計画とすべきではないか。また、不用品となる学校跡地については、区行政の重要課題解決のため、有効に活用すべきと思うがどうか。

【答】改築計画の策定にあたっては、当然学区域変更及び統廃合による学校の再配置計画が必要で、この計画に基づき、必要最小限の改築計画を進めていくことになるものと考えている。

また、統廃合に伴う学校跡地利用については、「教育を中心とする施設など地域の礎となるよう配慮されたい」という審議会からの提言もいただいているが、区行政全体の視野に立って地域の特性を活かしながら、その有効活用が図られるよう配慮することが必要と考えている。

義務教育施設建設基金を問う

【問】義務教育施設建設基金は平成4年に新設されたが、平成6年度当初予算案には積み増し額が計上されておらず、現状の基金合計は26億6千万円余である。この程度の基金では、将来の学校改築計画に支障が出ると思うがどうか。

【答】平成6年度は、ご指摘のように厳しい財政事情を勘案し基金の積み立ては先送りすることとした。しかしながら、財政状況の推移をみながら、長期的改築計画に支障のないよう積み立ててまいりたい。



浅田 良作  
議員

区民サービスの事業を大胆に見直していくべきではないか

【問】ここ数年の景気落ち込みによって、区の今後の財政運営は大変厳しいものがあると思うが、私は余計な仕事を省いて税金の負担を減らすことこそ、高齢化社会になっても社会の活力を保つのに必要だと考える。福祉サービスと一般の区民サービスの垣根がだんだんなくなってきた今こそ、各種事業の大胆な見直しをすべきと思うがどうか。

【答】事務事業の見直しについては、これまで心掛け実行してきたが、今後とも、限りある財源を効果的に使い、既存事業の必要性と効果を総合的に見直すなどの不断の努力を行ってまいりたい。



区民要望をどのように選択し区政に反映させるのか問う

【問】区民の要望を正しく理解し、区民のために本当に必要な事は何かを考えて、正しい判断をすることが、行政にも議会にも求められている。どんなことでも区民の要望だからと言えば承認されるだろうという安易な姿勢、また、区民の要望を安易に取り入れなければならないという姿勢は、今後は改めるべきと考えるかどうか。

【答】行政ニーズの選択にあ



# 代表質問

傍聴してみませんか  
区議会本会議は公開されています

# 区政を



鹿浜 清  
議員

たつては、ご指摘のとおり、区民の要望を公平・公正な立場で、長期的かつ幅広い視点で充分な検討を行い、区民の代表である議会にお諮りし、ご意見を頂きながら決定してまいりたい。

**区民葬祭場の考え方を問う**

【問】区民葬祭場については、西部地区に1カ所つくる予定と聞いているが、区内に1カ所では、利用するのはごく限られた一部の地域になってしまつて、公平な行政サービスとは言えない。区内に5、6カ所、最低でも3カ所は必要ではないか。

【答】区としては、施設運営の効率性、区内民間葬儀社等との競合などを多角的に検討してきた。今後周辺環境との調和や交通の利便性等も考慮し、地元住民のご理解とご協力を得ながら、計画の実現に向けて努力してまいりたい。

**区民保養所のあり方を問う**

【問】現在、区の保養所は5カ所あるが、本当に必要とされる人達が利用できない場合が多いと聞いている。本来の設置目的に沿うような利用方法を研究するとともに、保養所そのものあり方についても再検討すべきではないか。

【答】いずれの施設も、利用申込倍率は数倍になっており、利用された区民の方々のアンケート調査でも高い評価を得ている。今後とも保養所のあり方や利用方法等の研究も含め、より良い保養所運営に努めてまいりたい。

**予算重点配分と景気対策を問う**

【問】世はリストラ推進時代である。区も活力ある区政の推進を基本として、景気・生活関連に目を配り、当面予算を重点的に配分して、中小企業の育成と景気対策に力を入れるべきと思うがどうか。

【答】投資的経費については、厳しい財政状況の中で649億円余を計上し、当初予算案に占める割合は29・7％と高い比率である。産業経済費も前年度比22・2％と大幅な伸びを確保した。計画事業も101事業中99事業を予算化しており、計画事業を確実に実施していくことにより、地域に活力を与えてまいりたい。

**信用保証協会へ無担保の枠拡大と査定緩和を働きかけよ**

【問】政府と同様に、企業も大不況のため内容が悪化し、融資に関して信用保証がつくかどうか、中小企業にとって大きな問題になっている。区は信用保証協会に対し、景気が浮揚するまでの間、無担保の枠の拡大と査定の緩和を働きかける必要があると思うがどうか。

【答】昨年度に引き続き、無担保・無保証人の融資限度額の引き上げを要請してまいりたい。また、査定の緩和については、中小企業相談員と連携しながら信用保証協会や幹旋先の金融機関等への働きかけをしていく。

**貸付限度額のアップと金利引き下げを実施せよ**

【問】一般運転資金の限度額800万円を1千万円に、一般設備資金の限度額1千500万円を2千万円にそれぞれアップし、金利も4.5％のところを2％に引き下げ



る必要があると思うがどうか。

【答】中小企業制度融資の条件については、利用者の立場から金融機関や保証協会に協力をお願いしている。当面、返済期間については、6カ月の延長を行っていくが、利率の引き下げと限度額の引き上げについては、金融情勢に配慮しながら、関係機関と協議し検討していきたい。

**中小企業の育成と従業員対策を問う**

【問】中小企業を対象とした研修会・講習会の内容を充実し、ハード・ソフト両面から社会情勢の変化に対応できる事業者の育成を果たすべきと考えるがどうか。また、各企業の行う福利厚生には自ら限界がある。人材確保・労働意欲の喚起のため、財団法人勤労福祉サービスセンターの事業をさらに充実し、優良な企業や従業員を顕彰するなどして、企業の励みとなるような事業を実施せよ。

【答】区では、中小企業近代化講座をはじめ、経済特別講演会、デザイン講習会などを実施しており、更に内容を充実したものと発展させたい。また、勤労福祉サービスセンターを一層支援し、福利厚生事業だけでなく健康、生涯学習、財産形成等の事業についても充実を図りたい。

## 足立区議会公明党



飯田 豊彦  
議員

い。毎年200、300人の優良従業員の方を対象に10年、20年の勤労表彰を行っており、また、優良企業表章も実施したところである。今後とも取り組んでまいりたい。

**質素で堅実な行政運営をせよ**

【問】不況は、厳しい状況が続く自治体の財政運営にも深刻な影響が出てきている。このような、財政状況が悪化している今こそ、安易な料金の値上げや区民に負担を強いることは避け、より質素で堅実な行政運営が求められると思うがどうか。

【答】平成6年度の予算編成にあたっては、事務事業全般にわたる徹底した見直しや職員定数の抑制を引き続き実施するなど内部努力を行い、簡素にして効率的な財政運営を目指した。今後とも、質素で堅実な区政運営に取り組んでいきたい。

**区長の不況に対する現在の認識と取り組みについて問う**

【問】不況は、想像をはるかに凌ぐほど区内の中小零細業者を襲っている。平成6年度予算の中で、緊急の融資や区発注事業の細かい配慮など幅広い思いきった対策を実施すべきと思うが区長の認識とその取り組み方について問う。

【答】これまで、中小企業緊急支援対策会議を設置し、緊急対策融資や区事業の区内中小企業の優先活用などを実施してきた。平成6年度へ向けては、区の制度融資の返済期間の延長を行うなど



ど景気の動向に配慮しながらさまざまな角度から対応したい。

**入札制度について問う**

【問】当面、現行の入札制度を続けていった場合、恒常的な監視と改善意欲の持続が何よりも必要と思うが、現在、区で検討している改善策はどのようなものか。また、区内業者を優先すべきだという考え方についてはどう対応するのか。

【答】一般競争入札導入についての検討では、現行指名制度との比較等の観点から適格業者の確保や区内業者への優先発注の困難性についての議論があった。現行の制度は、事前公表による希望参加申出をもとに業者選考を行っており、その点では制限的一般競争入札に準じていると考えており、現行の方策の中でより一層、透明性に配慮し厳正公正に努めていきたい。

**福祉のまちづくり条例の制定について問う**

【問】昨年、梅島駅を中心とした地区が都の福祉のまちづくりモデル地区に指定された。今後は、公共施設や民間の病院や

スーパーを含めた全区的な福祉のまちづくりを推進すべきである。都でも、福祉のまちづくり条例を制定する方針であると聞くが、区としても独自のきめ細かい官民合わせた具体的な条例を制定すべきと思うがどうか。

【答】現在、国では法律制定等を検討中であり、都では条例制定を含めた検討が開始されると聞いている。法律・都条例との整合を図る必要があるため、今後の国・都の動きを見守りたい。

**スーパー堤防化は、スポーツ施設への影響を考慮せよ**

【問】スーパー堤防化は、良好なまちづくりの観点では期待されている事業である。しかし、河川敷に野球場などのスポーツ広場を多く依存している当区で今後もスーパー堤防化の計画が進んできた場合、野球場等の確保についてどう考えているのか。

【答】荒川堤防の鹿浜左岸は、建設省との交渉の中で影響範囲を最少限にとどめるための工夫を凝らし、スポーツの利用に支障のないように整備していただいている。今後とも、野球場など個別の施設ごとに現在の占用面積を減らさない方向で建設省と調整していきたい。

**区立温水プールの高齢者使用を無料化せよ**

【問】水泳は、高齢者の健康づくりに効果があるとされている。そのため、高齢者のプール入場料を無料にする自治体が増えてきている。収入の少ない高齢者には、入場料は大きな負担であり、区立温水プールの高齢者使用を無料化し、高齢者の生きがい対策、健康づくりに役立つ



たせる考えはないか。

【答】区立温水プールの高齢者使用の無料化については、区民の方々からの要望もあるので検討していきたい。



白川 由人  
議員

区長は職員の資質向上についてどう取り組んでいるのか

【問】区長は、すべての職員を全体の奉仕者としてふさわしい人間に育てる責任があると思うが、当区の職員研修をどう評価しているか。また、特に力を入れて指示している施策は何か。さらに、職員のモラル向上に具体的にどう取り組むのか。

【答】職員研修は、職員の能力開発、人材育成にそれなりの成果を上げていると評価している。特に、住民の立場で、自ら考え、自ら政策を立案できる能力を持った職員を創る点に力を入れてきた。また、民間企業への派遣研修、福祉現場での体験研修など、職員が積極的にチャレンジする機会を拡げることによりモラルの向上に取り組んでいる。



職員の意見や提案が区長に伝わるシステムづくりを検討せよ

【問】人材育成を拒む最大の壁は、職域を越えて自由なものがないセクショナリズムにある

る。職員が何を考え、何をやる

うとしているのかを区長が知ることが重要であり、特に、若い人や意欲のある人の意見や提案が、区長に直接伝わるシステムをつくるべきと思うがどうか。

【答】職員との懇談会、各種研修会の場にできるだけ参加し職員の意向等の聴取に努めてきた。さらに、平成6年度より新庁舎開庁に向けて全職員を対象に実施する接遇講演会の中でも、職員の意見や提案などを受けて今後の区政に生かしていきたい。



山本 明儀  
議員

特養ホームから家庭へ復帰する支援事業を推進せよ

【問】特養ホームの入所待機者は約450人で、2、3年も待たないと入所できない状況である。今後、特養ホームに指導員を配置し、家族への支援や研修、訪問看護の体制づくり等で家庭復帰に取り組みないと高齢化社会を乗り切れないのではないか。

【答】特養ホームでも家庭復帰を考慮して介護に取り組んでいるが、入所者の平均年齢が80歳を超え半数以上の方がおむつ等をしているなど困難な状況である。しかし、今後は指導員による支援や研修を充実して、家庭復帰に向けて取り組みたい。地域トータルケア・サービスについて問う

【問】現在、医療・保健・福祉についての組織的連携は不十分である。区民は、必要なサービスがどの管轄なのかは二次的な問題で、サービスが的確に供給

されることが最も重要なことで

ある。縦割り組織の持つ弊害を解消し、それぞれの専門性が発揮され、一体となって問題解決に取り組むべきと思うがどうか。



【答】平成6年度より、ケースワーカーやホームヘルパーと保健婦から成る「地域ケアチーム」を設置し、介護や看護等の総合的なサービスの提供が行える体制を整備していく。今後は、こ

## 日本共産党 足立区議団



渡辺 修次  
議員

区長は、いかなる名目でも消費税の引き上げには反対せよ

【問】細川内閣は、1年限りの6兆円減税を発表し、その財源として消費税を国民福祉税に名前を変えて税率7%にするとした。しかし、これには多くの国民が怒りの声を上げ白紙撤回の形をとった。所得の低い人ほど税率が重くなる消費税は、いかなる名称を使おうと許されない。

区長は反対の意志を政府に示せ。【答】政府は、減税を柱とする総合経済対策を発表した。この効果で景気が早い時期に回復してほしいと期待している。経済

の活動を踏まえ医療・保健・福祉の連携強化を検討したい。ま

た、平成8年度を目途に福祉事務所の機能強化も予定している。

【問】品川区は、障害者と健常者が自由にコミュニケーションを図れる「しなやかネット」を開局した。23区中で、最も障害者の多い当区でも障害者の自由な意思表示を尊重し健常者とのコミュニケーションの場を構築するためのワープロ・パソコン通信ネットワークを開設せよ。

【答】障害者のパソコン通信ネットワークは、社会的行動に制約のある障害者が情報を通じて社会参加を拡大するメディアの一つと認識し、今後研究したい。

対策に関わる財源補てんについては、国会の論議を見守りたい。区民の暮らしを守る立場を貫くように予算案を組み替えよ

【問】区の前年度は、計画事業だけを優先する大型事業優先である。しかし、深刻な区民の実態を見るならば、不況対策を柱に住宅対策、福祉対策等の区民の生活を守る施策を最優先としたものに組み替えるべきではないか。また、職員の削減、事務経費の一律5%削減はやめ、本

当にムダな経費を削減せよ。【答】平成6年度予算編成は、継続事業の着実な実施と計画事業の推進を図った。現在の厳しい財政環境の中、今までの経費の節減に努め効率性を確保しながら、区民生活の安定と企

業に活力を与えうる行財政の展開を図っていききたい。

### 第四次緊急融資を実施せよ

【問】不況に苦しめられている業者の最も切実な要求は、仕事の確保と融資制度の改善である。業者の要求に応え、中小企業融資基金を増額し、受付期間を1年以上にし、無利子で据置き期間・返済期間を長期とした第四次緊急対策融資を実施せよ。

【答】これまでの不況対策融資については、平成6年度から返済期間の延長を行う考えである。今後の緊急融資は、中小企業緊急支援対策会議で検討しているが、利子の全額負担や基金の増額は、現状では考えていない。土地区画整理地区内の地権者の救済制度をつくれ

【問】土地区画整理地区内には、さまざまな世帯が居住しており、きめ細かな対応をしなければ区画整理のために住み慣れた町から立ち退かなければならなくなる。そこで、清算金を負担できない地権者を救済したり移転や移築の費用だけでは住宅の再建が困難な世帯を救済する制度をつくるべきと思うがどうか。

【答】ご指摘の制度については、その必要性を認識しており、今後、具体的に検討していきたい。

地域保健福祉計画の実現について問う

【問】地域保健福祉計画にのせた事業を実現するため、すべての課題を年次計画にして確実に達成せよ。また、サービスの根幹である人的確保は極めて困難な課題であり、保健婦、理学療法士等の採用困難職種について、先行して採用に努力せよ。

【答】計画事業は、実施計画との整合性を図り3カ年の実現目標を定め推進している。その他の事業についても計画的な推進を図りたい。最も多くの人数が必要なホームヘルパーの養成、新たな供給体制づくりに取り組んでいく。理学療法士等の専門職の養成は、国や都へ要望する。



大島 芳江  
議員

庁舎跡地施設の運営を問う

【問】本庁舎跡地に建設予定の産業文化センター、駐車場は20年間に累積赤字が区の計算で、17億円と見込まれている。ホテル運営は黒字が計算されているが、黒字のほとんどはホテル業者のものとなる仕組みで、業者を利用するものでなく、利用する区民に負担が転嫁されるのは許されない。区長の見解を示せ。

【答】区が考えている管理運営委託方式では、売り上げはすべて活性化センターに入ることになっている。ホテル業者にも相応のリスクは負ってもらうつもりであり、累積赤字は、ランニングコストと考えている。

庁舎跡地利用計画を白紙に戻せ

【問】施設設備や跡地利用等で状況が変わる中で、保健所跡、千六小跡、足立福祉事務所跡の

利用計画の検討も改めて必要ではないか。ホテルを中心とした開発が、千住地域の活性化につながることは考えられない。庁舎跡地利用計画は、現計画を白紙に戻し区民の意見を聞いて計画を策定すべきと思うがどうか。

【答】千住地区の跡地利用計画は、同地区を生き生きとしたまちに再生させるための施設の適正再配置と考えている。また、庁舎跡地利用計画は区議会、審議会の意見を基に策定したものであり白紙に戻す考えはない。



額賀 和子  
議員

資源回収業者の支援を行え

【問】これまでは、資源回収業者を中心に古紙回収等の一定のリサイクルの社会システムが成立していた。しかし、市場価格の値崩れにより業者の回収業務が進んでいる。回収ルートが再度確立するには巨額の経費が必要となり、今こそ業者への支援策として、業者からも要望の多い補助金の支給を検討せよ。

【答】現在、資源化物の市況は低迷しリサイクル推進は厳しい局面である。今後は、再生品の利用推進、資源化物の価格安定を図り、資源回収業者をはじめ関連業界の支援策を検討する。





全庁的なりサイクルを推進せよ

【問】リサイクルに対するやる気を、まず区が示すべきだ。庁舎内等のゴミ減量・リサイクルを進めるだけでなく、区発注事業の建設廃材・残土のリサイクル、剪定した枝葉のチップ化等、区の関係する全事業において、リサイクルの推進に取り組み。

【答】建設廃材のうち、コンク

日本社会党 足立区議団



野中 栄治 議員

今後の財政見通しと計画を伺う

【問】平成 6 年度末見込みの公債費比率は 7.5% で、7 年度以降も税収が伸びない限り起債の発行、基金の取り崩しが繰り返される。公債費比率も 10% 位まで覚悟せねばならないことも想定されるが、今後の財政見通しとその計画について伺いたい。



【答】厳しい財政運営を迫られている状況下で、各種積立基金や特別区債を積極的に活用していく。公債費比率は 10% 前後を見直しの目安と考えており、今後とも中長期的な見通しと財政計画を立て、健全な財政運営を図ってまいりたい。

公共工事請負契約の改善策につ

リート塊等は中間処理施設へ搬出され再利用が図られている。残土は、平成 6 年度見込で 70% を発注者の責任で指定処分できる予定である。剪定樹木のチップ化は、都市農業公園の整備が完了するのを機会に本格的に実施したい。その他、各分野においても全庁的にリサイクルの推進を図っていききたい。

いて問う

【問】長引く不況の下で、区内業者に公平に契約の機会を与えるため、現在の公共工事請負契約のランク別金額の見直しを図り、同時にランク間の上限を拡大してはどうか。

【答】現在、国では格付の基本である業者の経営事項審査制度の改正を検討している。したがって、当面は現行制度の中で発注する工事規模に相当する業者を、ランクを越えて受注の機会を広げる方向で運用していく。

都区制度改革について問う

【問】清掃事業の区移管をめぐり、労使の交渉が難航していると聞くが、この労使協議の現状と、今最もネックとなっている課題は何なのかを伺いたい。

【答】労使協議が遅れていることについて、都から 12 月に正式の報告があったが、つい最近、今後特別区が実施する清掃事業の具体的なあり方が労使間でまとまり、大きく前進したものと期待している。しかし、清掃事業の移管の時期等については、大きく 2 つの意見に別れており、今後の課題と考えている。

可決した主な議案

予 算

平成 6 年度一般会計予算  
平成 6 年度国民健康保険特別会計予算  
平成 6 年度老人保健医療特別会計予算

平成 6 年度用地特別会計予算  
4 会計予算の内容を 8 頁に掲載  
平成 5 年度一般会計補正予算  
(第 3 号)

平成 5 年度予算総額を 2 千 304 億 8 千 836 万 7 千円とするもの。  
平成 5 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)

平成 5 年度予算総額を 398 億 7 千 554 万 3 千円とするもの。  
平成 5 年度老人保健医療特別会計補正予算(第 1 号)

平成 5 年度予算総額を 301 億 1 千 560 万 6 千円とするもの。  
平成 5 年度用地特別会計補正予算(第 1 号)

平成 5 年度予算総額を 32 億 8 千 200 万 1 千円とするもの。

条例の制定・改正

足立区議会議員及び足立区長の選挙に関する条例  
選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

区議会議員及び区長の選挙運動費用の一部の公費負担に關して必要な事項を定めるもの。  
足立区組織条例の一部を改正する条例

庁舎建設室を廃止し、総務部及び地域振興部の分掌事務を改めるもの。  
足立区職員定数条例の一部を改

正する条例

職員定数 4 千 725 人(合計)を 4 千 652 人に改めるもの。  
大森健司議員(共産党)より本会議において反対の立場から討論あり。

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法の改正及び失業対策事業等の終了に伴い、規定の整備を行うもの。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

附属機関の構成員の報酬額の改定。

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法の改正に伴い、規定の整備を行うもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法及び銀行法施行令等の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

足立区産業振興館条例の一部を改正する条例

使用料の減免に関する規定を整備するもの。

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

東伊興住区センターを設置するもの。

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

東伊興児童館及び花畑児童館を廃止するもの。  
足立区立学童保育室条例の一部

を改正する条例

花畑児童館学童保育室、本木東学童保育室、東伊興児童館学童保育室を廃止し、花畑学童保育室を設置するもの。

足立区立老人館条例の一部を改正する条例

花畑老人館を廃止するもの。

足立区社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

助成の対象とする法人を追加するもの。

足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例

総合ボランティアセンターを設置するもの。

足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例

手当の額を改定するもの

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

助成対象者の所得制限を廃止するもの。

足立区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

高齢者在宅サービスセンターの出入を調整し、事業に関する規定を整備するもの。

足立区高齢者福祉手当条例の一部を改正する条例

手当の額を改定するもの。

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

手当の額を改定するもの。

足立区障害福祉施設条例の一部を改正する条例

西伊興作業所を設置するもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

手当の額の改定、受給資格の消滅事由の追加、難病の除外項目の追加を行うもの。

足立区住宅基本条例

足立区における住宅に関する施策の基本について定めるもの。

足立区住宅対策資金積立基金条例

住宅対策資金積立基金を設置するもの。

前項の住宅基本条例及び本条例について、鈴木秀三郎議員(共産党)より本会議において反対の立場から討論あり。

足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例

関原の森・愛恵まちづくり記念館を設置するもの。

足立区まちづくり工房館条例

まちづくり工房館を設置するもの。

足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金積立基金条例の一部を改正する条例

基金の額を調整するもの。

足立区舎人新線・常磐新線建設資金積立基金条例の一部を改正する条例

基金の名称を変更するもの。

「舎人新線」↓「日暮里・舎人線」

足立区教育研究所条例の一部を改正する条例

プラネタリウムの廃止。

足立区生きたが奨励金支給に関する条例の一部を改正する条例

受給対象者の所得制限を廃止するもの。

足立区地域体育館条例の一部を改正する条例

梅田体育館及び竹の塚体育館の文化振興を目的とした使用を取り止めるもの。

足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例

プール施設の使用料の支払に

回数券を導入するもの。

足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例

東伊興児童館施設の廃止。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の特別減税を実施するとともに、非課税の範囲を拡大するほか規定を整備するもの。

足立区保健所使用条例の一部を改正する条例

健康保険算定方法の改正に伴い、規定を整備するもの。

請負契約

①金額②相手方(JV)共同企業体・方法は、すべて指名競争入札

総合スポーツセンター改修工事 ① 14 億 4 千 200 万円 ② 金澤・森川建設 JV

北千住公園建築工事 ① 6 億 3 千 860 万円 ② 新井・大倭建設 JV

東部保育園新築工事 ① 1 億 9 千 879 万円 ② ㈱竹内工務店

南平大橋取付道路歩道整備工事 その 2 ① 4 億 7 千 380 万円 ② 東京建設㈱

総合スポーツセンター改修機械設備工事 ① 9 億 2 千 700 万円 ② ダイダン(㈱)東京本社

足立区立山中湖林間学園 C 棟跡地建設機械設備工事 ① 2 億 85 万円 ② 大橋エアシステム(㈱)東京支店

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。  
東伊興町・伊興町狭間付近枝線その 2 工事及び掘削復旧工事



13 億 909 万 9 千 100 円 ↓ 15 億 8 千 362 万 5 千 円

専決処分<sup>①</sup>の報告

損害賠償の額の決定

庁有車が、自動二輪車と衝突

したのに伴う損害賠償の額（26 万 6 千 317 円）の決定ほか 1 件。  
議決を得た契約の変更  
（仮称）足立区児童文化セン  
ター・ホール新築機械設備工事  
ほか 2 件。

■特別区道路線の認定

| 所 在 地    | 延長(m)  | 幅員(m)      |
|----------|--------|------------|
| 花畑八丁目地内  | 289.86 | 4.20～15.99 |
| 伊興四丁目地内  | 258.40 | 4.00～ 7.00 |
| 皿沼三丁目地内  | 42.50  | 6.00       |
| 西新井一丁目地内 | 77.14  | 4.00～ 4.32 |
| 梅田三丁目地内  | 16.91  | 4.00～ 4.01 |

■特別区道路線の廃止

| 所 在 地   | 延長(m)  | 幅員(m)      |
|---------|--------|------------|
| 花畑八丁目地内 | 505.34 | 1.82       |
| 伊興四丁目地内 | 246.39 | 1.82～ 2.73 |

みなさんからの  
請願・陳情

採択したもの

- 乳製品輸入自由化（関税化）  
絶対阻止に関する陳情  
（意見書を下欄に掲載）
- 皮革・靴加工等の地場産業の  
振興と雇用の確保に関する陳情  
（意見書を下欄に掲載）
- 坂本弁護士一家拉致事件につ  
いて厳正且つ迅速な捜査を要請  
する意見書の提出を求める陳情  
（意見書を 8 頁に掲載）
- 固定資産評価の大幅増額に伴  
う登録免許税等増額に対する適  
正な緩和措置に関する陳情

不採択にしたもの

- （意見書を 8 頁に掲載）
- 政府の『障害者対策に関する  
新長期計画』推進に関する陳情  
（意見書を 8 頁に掲載）
- 足立区住宅基本条例制定に関  
する陳情
- 足立区住宅基本条例の制定に  
関する請願
- ともに、住宅基本条例の制定  
を求めたもの。
- 消費税廃止の実現、食料品等  
生活必需品非課税、消費税率引  
上げを行わないことを求める請  
願
- 食料品等の生活必需品の消費  
税を非課税とすること。消費税  
率引き上げを行わないことを求  
めたもの。
- 固定資産税・都市計画税評価  
替えに関する請願
- 土地評価額の引き上げ等を行  
わないことを求めたもの。
- 納税者の権利憲章の制定を求  
める請願

（注）○…賛成 ×…反対

■意見の分かれた案件

| 件 名                                                                                                                                                                         | 結 果  | 会 派 名 |     |     |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|-----|-----|-----|
|                                                                                                                                                                             |      | 自由民主党 | 公明党 | 共産党 | 社会党 |
| 平成 6 年度足立区一般会計<br>予算、平成 6 年度足立区国<br>民健康保険特別会計予算、<br>平成 5 年度足立区一般会計<br>補正予算（第 3 号）                                                                                           | 原案可決 | ○     | ○   | ×   | ○   |
| 足立区職員定数条例の一部<br>を改正する条例、足立区国<br>民健康保険条例の一部を改<br>正する条例、足立区立児童<br>館条例の一部を改正する条<br>例、足立区立児童保育室条<br>例の一部を改正する条例、<br>足立区立児童館施設条例の<br>一部を改正する条例、足立<br>区住宅基本条例、足立区住<br>宅対策資金積立基金条例 | 原案可決 | ○     | ○   | ×   | ○   |

- 「納税者の権利憲章」の制定  
を求めたもの。
- （仮称）竹の塚 F ビル・公共  
駐車場建築計画に関する陳情
- 駐車場の出入口の変更など行  
政指導等するように求めたもの。
- 足立区議会海外視察に関する  
陳情（5 件）
- 議員の海外視察の改善を求め  
たもの。
- 大谷田陸橋周辺（環 7 通り）  
の歩道橋を廃止し、地下道に車  
道と歩道を建設することに關  
する陳情
- 現在の歩道橋を廃止し、地下  
道にするよう求めたもの。
- 熊倉・菅原邸南側 42 条 2 項道  
路、ブロック塀（違反建物）に  
関する陳情
- 都市計画公園の変更を求める  
請願
- 図書館建設協議会の設置に関  
する陳情
- 行政界区域の変更に関する陳  
情

継続審査にしたもの

- 「人と自転車が安心して渡れ  
る橋」を要求する請願
- 区立図書館の廃棄図書のリサ  
イクルの促進に関する陳情
- 足立区内の定時制高校の存続  
を求める陳情
- 治安維持法犠牲者国家賠償法  
（仮称）の制定に関する陳情
- 水俣病被害者の早期救済に関  
する陳情
- 革靴の関税割当制度の維持・強  
化等を求めることに関する陳情
- 足立区民の健康が保障される  
よう保健所・保健相談所を減ら  
さず拡充強化を求める陳情
- 日榮建設工業株式会社・「分  
譲用共同住宅」建設に伴う「日  
照の確保」等に関する請願
- 「真に国民のための公共事業  
推進を求める」に関する陳情
- 地元中小建設業の不況打開と  
振興政策を求める陳情
- 地元中小業者への不況対策融  
資制度の拡充を求める陳情
- 足立区内の無認可保育室に対  
して、家賃の全額補助と施設維  
持費の増額をお願いする陳情

- 綾瀬駅下り線沿いの区道へ日  
曜、祝祭日の、時間を限定した  
「歩行者天国」実施の陳情
- 都市計画公園の変更を求める  
陳情
- ブロック塀補償要求に関する  
陳情
- （仮称）古性マンション建設  
に関する陳情
- 公団住宅の建て替えに関し円  
満解決を求める陳情

取り下げられたもの

- 不況及び児童・生徒減少の中  
での教育条件の充実、教育費の  
父母負担の軽減を求める請願
- 共同住宅「仮称ライオンズマ  
ンション五反野弘道」建設に関  
する請願
- 北千住駅の東口及び二階通路  
の整備に関する請願
- 小学校の授業の水泳指導に対  
して、学校長の申し出がある学  
校について介助員の配置を求め  
る請願
- 教育費の父母負担の軽減を求  
める請願
- 各学校の文化行事費の補助を  
求める請願
- 不況のなかで、就学援助の認  
定基準の緩和を求める請願

税割当制度の見直しが行われ、  
関税率の引き下げも大筋で合意  
された。この関税率の引き下げ  
が実施されれば、輸入が急激に  
拡大されると予想され、皮革関  
連産業は大きな打撃を受けるこ  
とになる。こうした状況の中で、  
今こそ産業体質の強化が求めら  
れている。

よって、足立区議会は政府に  
対し、足立区の地場産業の一つ  
である皮革関連産業を守るた  
め、左記の措置をとられるよう  
強く求めるものである。

記

一、関税率引き下げ後の国内皮  
革産業を守り、国際競争力を  
増強する対策を早急に講じら  
れること。

二、今後予想される諸問題解決  
のため、皮革関連産業対策の  
窓口と、労使ともに参加する  
審議会を設置すること。

三、産業経営の基盤整備、体質  
改善、救済対策のための緊急  
低金利融資と助成金制度を拡  
充すること。

四、皮革関連産業に働く者の、  
雇用保障については万全の対  
策を講じられること。

（内閣総理大臣、通商産業大  
臣あて）

意見書（要旨）①

乳製品の輸入自由化阻止  
に関する意見書

わが国の酪農家は、経営規模  
の拡大等合理化・近代化を進め  
てきたが、牛肉の輸入自由化、  
生乳需給の緩和等の影響で急激  
に経営が悪化し、かつてない厳  
しい状況にある。最近の乳製品  
等の関税化容認の動きは、酪農  
家に強い不安と動揺を与えてお  
り、さらに、このことが後継者  
の芽を摘む極めて重大な要因に  
なりかねないと危惧されている。

よって、足立区議会は政府に  
対し、牛肉輸入自由化の二の舞  
とも言ふべき乳製品の輸入自由  
化を阻止するよう強く求めるも  
のである。

（内閣総理大臣、外務大臣、

平成 6 年度各会計予算  
審査のあらましと各党の態度

予算特別委員会を  
設置

今定例会に、区長から、一般  
会計、国民健康保険特別会計、  
老人保健医療特別会計、用地特

このほか可決した 4 件  
については 8 頁に掲載



別会計の 4 会計予算案が提出されました。

これを受けて議会は、3 月 4 日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員 26 名により 3 月 9 日から 16 日までの延べ 6 日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。

委員会は審査に先立ち、委員長に平沢太郎議員、副委員長に山本明義議員、大島芳江議員の 2 名を選出し、引き続き審査に入りました。

### 主な質疑事項

主な質疑事項は、今後の財政運営の基本的な考え方、予算編成システムと行政責任のあり方、中小企業向け緊急対策融資、新庁舎建設等施設建設事業の契約単価問題、北千住駅西口再開発事業の今後の展開と千住庁舎の跡利用計画、公社のあり方、千住地域を含めた下水道整備の今後の課題、学校週五日制及び進路指導に関する教育問題、交通安全対策、地域保健福祉計画などがありました。さらに、各党、各委員から区政全般にわたり活発な質疑が行われました。

### 審査の結果

延べ 6 日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き自由民主党馬場繁太郎議員、公明党谷中慶子議員、共産党今井重利議員、社会党瀬川三則議員から、予算 4 議案に対する意見（討論・下段参照）が述べられました。討論終結後、4 議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計予算については、特に委員会意見として、付帯決議（左下欄）を付することを全会一致で決定しました。一般会計予算及び国民健康保険特別会計は共産党を除く各党の賛成多数により可決。老人保健医療特別会計及び用地特別会計については、全会一致で原案どおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3 月 31 日の本会議において平沢委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成 6 年度予算が成立しました。

## 自由民主党 足立区議団

賛成

### 財源難にもかかわらず区民生活に配慮した予算を評価 適正執行を求む

わが国経済は、出口の見えない平成不況のドン底にある。都においては、法人二税が 4 年連続で前年を下回るため、一般会計予算は 2 年連続の減額予算となっている。

依存財源に頼らざるを得ない足立区の平成 6 年度予算は、積立金の積極活用などにより、一般会計で対前年度比 0.3% の減に押さえ、区民生活に影響を与えぬよう配慮するとともに、緊急課題にも適切に対応したと評価する。

しかしながら、一方では計画事業が優先され、各種助成金が見直されるなど厳しい内容になっている。わが党は、財源確保の観点からも公共施設建設にあたっては、設計段階から建築単価の適正化に努め、社会情勢を的確に反映したものとするよう要求する。

3 特別会計については、適切と評価する。区の重点課題である総合的なまちづくり施策の展開・地域保健福祉施策の展開等について以下数点の要望を申し上げたい。

○北千住再開発事業について確たる手法を示せ ○新庁舎との関連で梅島駅周辺を整備せよ ○鉄道立体化事業の推進 ○特養ホーム建設に関しては、幅広く入所できるよう政策変更せよ ○保養所等運営に民間経営者感覚の導入 ○職員の企画力向上 ○区民葬祭場は 3 カ所以上計画せよ ○私立保育園・幼稚園増改築の財源確保に努めるとともに公立幼稚園のあり方を検討せよ ○学区区域の見直しを図れ。次に緊急課題への取り組みについては、防災対策の強化を図るべくシステム開発の着手が望まれ、また、副都心構想を目指す千住地域の活性化には庁舎跡地にシティホテルが不可欠である。中小企業一般融資の返済期間延長など融資制度の拡充を図ること。

以上のとおり、提案及び指摘をしたが、今後の区政運営に誤りのないよう強く要望し討論を終る。

## 足立区議会 公明 党

賛成

### 厳しい財政状況下での事業拡充評価 議会と執行機関との意思疎通を図れ

国内の景気は、戦後最長の低迷が続いており、政府は本格的な回復を軌道に乗せるべく、総額 15 兆 2 千 500 億円の総合経済対策を追加決定した。国の一般会計予算は、前年度当初比 1% 増にとどまったものの、6 兆円規模の減税や公共事業関係費を 4% 伸ばすなど景気刺激に配慮した予算になっている。都では、都税総額が 7 年ぶりに 4 兆円を下回り、法人二税は 4 年連続で前年度を下回る状況である。

足立区の平成 6 年度一般会計予算は、対前年度比 0.3% の減となり、38 年ぶりのマイナス予算となった。本年度は、第三次基本計画の初年度であり、予定された計画事業 101 事業中 99 事業を予算化し、新規・拡充事業も 70 事業となったことは評価する。この中には、地域保健福祉計画の初年度にあたり、特別養護老人ホーム・在宅サービスセンターの建設、精神薄弱者の作業所開設、健康診査受診料の無料化、乳幼児医療費助成の収入制限撤廃、ホームヘルパーの増員及び養成など、かねて我が党が主張してきた福祉事業の予算化も図られ、区民要望にこたえていくことの努力の姿勢が伺える。

一方、本委員会では区長をはじめとするトップと職員の間、執行機関と議会との間に意思の疎通が欠けていると厳しい指摘があった。本件については、今後区長が真摯に受けとめ、最優先の課題として改善に取り組んでもらいたい。また、区の政策決定に至る手法に一貫性を欠いている。これは、経営的感覚の欠如と合わせて厳しく反省を求める。なお、各種事業の予算執行にあたっては、より節約に努め、区民の血税をより効果的に使うという姿勢で取り組むことを強く要望する。本予算特別委員会での論議ならびに我が党が提案した事項について深く勘案され、これからの区政運営に反映するよう要望し討論を終わる。

## 日本共産党 足立区議団

反対

老人保健医療・用地特別会計は 賛成

### 区民・職員犠牲の予算、不況対策を重点に区民本位の内容に組み替えよ

平成 6 年度一般会計予算は、国・都の不当な財政圧迫による減収を無批判に受け入れ、都市経営論に立ち、マイナスイメージなどの手法を使い、新庁舎やホテル建設など大型計画事業は聖域として優先しながら、地域保健福祉計画は「なりゆき」任せ、不況対策なし、職員削減に典型的に見られるように、区民生活の切実な要求に背を向けた内容である。

第一に、最大の緊急課題である不況対策だが、実効ある第四次緊急融資もなければ、販路拡大・仕事確保の方策もない。逆に保育料の値上げを示唆したり公共料金の値上げも検討している。第二に、地域保健福祉計画についても区職員での福祉人材の確保はゼロである。区は社会福祉協議会に委託して、非常勤ヘルパーと家政婦派遣、ボランティアで事足りりとしているが、今日の重度化する高齢者の実態を見るならば、その中核としての区職員の増員なしでは対応できない。第三に区職員の削減は、学校給食や学童保育など制度本来の精神が失われたり、多くの職員から仕事の誇りと積極性を奪っている。第四にシルバニア生保入居者への福祉電話 15 台の取り上げ、高齢者宅配給食を公社まかせにしている。また生活保護の法外援護都加算分を削り、就学援助基準の低さなど区民への冷たさは随所にある。第五に一方、都庁舎やホテル建設など大型事業には充分すぎる予算を計上している。

従ってわが党は、区民健診の無料化、乳幼児医療費助成や生きがい奨励金の所得制限撤廃など評価できる事業もあるが、全体として、区民・職員犠牲の予算であり不況対策を重点に区民本位の内容に組み替えるよう要求して反対する。

国保会計は、国と都の支出金が激減した分、保険料が値上げされており賛成できない。

## 日本社会党 足立区議団

賛成

### 適確な財政運営を目指しており評価 執行体制上の改善に努めよ

長期不況のもとでの厳しい財政状況にもかかわらず、平成 6 年度一般会計予算は、計画事業を優先しつつ、全体としては適確な財政運営を目指しており前向きに評価する。

すなわち、地方譲与税や諸収入等の増収はあるものの、特別区交付金、利子割交付金、財産収入等の大幅な落ち込みを起債、基金及び節減努力をもって補い、事務事業の安定的な運営を図ることで、44 の新規事業と 26 の拡充事業を生み出した上、前年度当初比でマイナス 0.25% にとどめることによって、第三次基本計画に見合った予算化率を達成し、総じて区民生活を守る行政水準を確保しうるものと認めるところである。

3 特別会計予算についても評価する。しかしながら、本委員会の審議において明らかのように、予算編成における 5% 削減方針や過度の効率性重視、職員定数の削減、さらに公社・三セク設立による組織運営の多角化重層化が執行体制上の構造的変化となり、区民や議会によるチェック機能を阻害し、一部施策について行政不信を招く事態が見られることについては早急な改善が必要である。

最後に、当然のことながら本委員会における我が党委員による特段の意見や要望についてはこれを真摯に受け止め、いっそうの努力がなされるよう強く求めて、討論を終わる。

### 平成 6 年度一般会計予算に

#### 付する付帯決議

今後の区政執行においては、その方針及び責任体制を明確にされたい。なお、建築単価の積算等については、議会の意向を充分に認識し、区民感覚を重視した最小の経費で最大の効果が上がるものとされたい。



今定例会で可決した

意見書

書

(要旨)

舎人公園内陸上競技場  
に関する意見書

舎人公園の建設は、運動施設地区、森林公園施設地区を含む緑豊かな総合公園として、都民はもとより、足立区民の強い願望であり、その全面完成が待ち望まれている。特に、陸上競技場については、平成5年度に基本設計が行われ、平成6年度には実施設計に入ると聞いており、早期完成に向けての関係者のご努力に対し、衷心より感謝申し上げる次第である。

足立区では、「生涯スポーツレクリエーション活動の支援」を重点施策に掲げてその推進に努めており、他区にもましてスポーツ熱が盛んである。しかし

ながら、区内に公式の陸上競技場がなく、東京都大会はもとより、プロクレベルの競技大会の場すら確保できない状況にある。かかる状況は、都の北東部においても同様であり、当該地域におけるスポーツの拠点にするという観点からも、ぜひとも「第2種」の観覧席付きの公認陸上競技場として整備していくことが望まれる。また、この舎人地域には、現在の交通過疎の状態を解消すべく、平成11年の開業に向けて「日暮里・舎人線」の建設計画が進められており、舎人公園の完成は、この「日暮里・舎人線」の集客対策としても、大いに期待できるものである。また、都の北東部はもとより、足立区西部地域の魅力ある

まちづくりに貢献するものであり、足立区のイメージアップにも通じるものである。

折しもJリーグがブームとなっているが、足立区の子ども



達に夢を与えるためにも、Jリーグの試合が可能となるような施設の充実がぜひ必要である。よって、足立区議会は東京都に対し、舎人公園内の陸上競技場を1万5千人収容のスタンドを持つ競技場にしていただくよう強く要望するものである。

(東京都知事あて)

坂本弁護士一家拉致事件  
について厳正且つ迅速な  
捜査を要請する意見書

横浜弁護士会所属の坂本弁護士一家が、平成元年11月4日行方不明になって既に4年余りが経過した。この事件は、日本弁護士連合会の調査によれば、坂本弁護士とその家族が自らの意思によって失踪したのではなく、何者かにより強制的に居宅より連れ出された凶悪な拉致事件であると考えられている。この間、捜査当局の懸命な努力にもかかわらず、事件解決の有力な手がかりもなく、事件発生から長期間が経過して、一家の生命に危険が差し迫っているものと懸念される。このような事件の発生は、平穏な生活を営む区民にとって大変脅威であり、わが国の民主主義に照らして絶対許されないことである。

固定資産評価額の大幅増に伴う登録免許税等の適正な緩和措置に関する意見書

自治省は、平成6年度の固定資産税の課税にあたっては、評価基準を地価公示価格の70%程度を目標に評価替えをするよう各市町村に対し指示したところであるが、これによって、全国平均で約3倍、23区平均で約4.6倍以上の増額となることとが予測される。このような納税者の税負担増を極力抑制するための措置として、「地方税法の一部を改正する法律」が可決成立し、固定資産税及び都市計画税について総合的かつ適切な調整措置が実施されることになっている。

しかしながら、一方で固定資産評価額を課税標準ないし算出の基礎としている不動産登記の場合の登録免許税や裁判所への訴えの申立て手数料については、現在のところ負担を緩和する調整措置は講じられると聞いてはいるが、この措置が実施されなければ、平成6年4月以降の登録免許税や申立て手数料は、固定資産評価替えの実勢がそのまま反映し、区民に急激な負担を課すとともに、区内中小企業者の経営基盤にも深刻な影響を与えることになる。裁判所への訴えは勿論のこと、土地登

記は区民の法的生活の安定性を確保するための基礎条件であり、登録免許税等の大幅な上昇は、不当な登記や違法な登記を招く恐れがあるとともに、登記の公示機能を弱め、結果として国民の登記制度に対する信頼を失わせることにもなる。

よって、足立区議会は政府に対し、区民が安心して生活できるよう、登録免許税や申立て手数料の課税標準ないしは算出の基礎を、現行の納付額を超えないよう是正緩和するなど、抜本的な措置を早急に講じられるよう強く要望するものである。

「障害者対策に関する新長期計画」推進に関する意見書

「障害者の完全参加と平等」をテーマとした「国連・障害者の10年」は一昨年末に終了したが、政府が引き続き障害者施策を一層推進するため、今後10年間の障害者施策の基本方針となる「障害者施策に関する新長期計画」を平成5年3月に策定されたことは、障害者福祉の向上に大きな力となることと期待しているところである。本区においては、区の障害者福祉施策を総合的・体系的に実施するため、昭和57年に「国際障害者年足立区行動計画」を策定したのを始め、平成元年3月には「足立区総合福祉計画」を策定し、今後区政が取り組むべき課題や目標を明らかにした。さらに、これを継承しながら、21世紀に向けた地域保健福祉水準の向上を推進するための基本的な計画とし

て、平成5年6月「足立区地域保健福祉計画」を策定したところである。

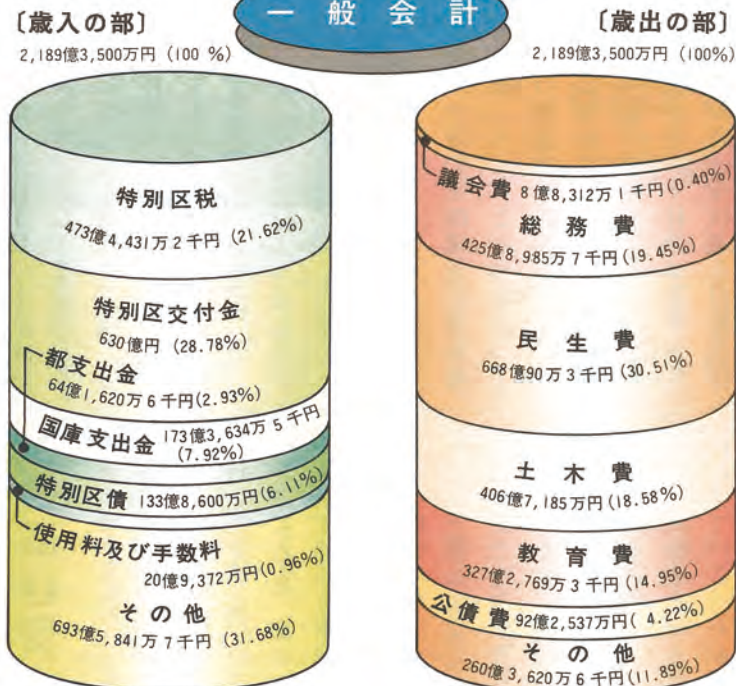
昭和56年の国際障害者年以來、わが国は障害基礎年金制度の創設、障害者雇用制度の改正、福祉関係八法の改正等を行い、障害者施策について様々な改善が図られてきたが、今なお残された課題は多く、とりわけ、社会の高齢化が進展する中で、重度障害者や重複障害者の増加、障害者の加齢と親の高齢化、中途障害者の増加等が進んでおり、これに伴い、福祉に対するニーズが増大し、多様化しているのが現状である。こうした現状を踏まえ、障害者に対する種々の障壁を除去し、障害者の社会参加や生きがいづくりを進めるためには、ホームヘルパーやリハビリテーションのための理学療法士・作業療法士等専門職員の確保、障害者福祉施策の改善、福祉のまちづくりのための生活環境の整備等が求められており、そのための財源の確保等が重要な課題となっている。

よって、足立区議会は政府に対し、「障害者対策に関する新長期計画」推進のため、左記の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、新長期計画の推進にあたっては十分な財政措置を行うこと。
  - 二、地方自治体における障害者施策の推進にあたっては、専門職員の確保など施策実施に必要な支援措置を講ずること。
- (内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、労働大臣、自治大臣、総務庁長官あて)

平成 6 年度各会計予算



国民健康保険  
特別会計



老人保健医療  
特別会計



用地特別会計

